

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点 数	営業所 点数
一般貨物	令和3年3月8日	アジテーターサービス有限公司 (法人番号8210002000151) 代表者杉本元	福井県福井市江上町48-1-1	白山営業所	石川県白山市松本町1280-4	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第4項及び第18条第2項	令和2年7月7日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項、第2項)(2)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条第1項)(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)(4)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)(5)運行管理者に対する指導監督違反(安全規則第22条)	2	2
一般貨物	令和3年3月9日	株式会社ジャスト・カーゴ (法人番号3430001032946) 代表者清野敏彦	北海道石狩市新港中央2丁目757-13	長野営業所	長野県長野市大字村山538番地1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項及び同条第4項	令和2年10月21日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)(3)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条第1項)(5)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	1	1
一般貨物	令和3年3月18日	有限会社北銘 (法人番号3110002034065) 代表者高橋守	新潟県魚沼市田戸252番地2	本社営業所	新潟県魚沼市田戸252番地2	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年9月11日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
一般貨物	令和3年3月19日	株式会社長谷川運送 (法人番号7110001011540) 代表者長谷川和男	新潟県阿賀野市下里665	本社営業所	新潟県阿賀野市下里665	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	令和2年7月2日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)定期点検整備等の未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第48条)(2)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条第1項)	0	0
一般貨物	令和3年3月24日	有限会社松北ラインサービス (法人番号7230002001710) 代表者加藤信孝	富山県富山市寺島1298	本社営業所	富山県富山市寺島1298	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項及び同条第4項	令和2年7月20日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1～3項)(3)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)	1	1
一般貨物	令和3年3月26日	有磯運輸株式会社 (法人番号5230001011480) 代表者青野邦男	富山県氷見市柳田1102	本社営業所	富山県氷見市柳田1102	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項及び同条第4項	令和2年10月22日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)(3)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(4)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。